

ふれあい農園入園者心得

はじめに

福井農林高校では、親子等の家族で、野菜作りをとおして農業や食料への関心を高め、土とふれあい、人とふれあい、収穫を楽しんでいただくため、本農園を開園しています。入園者の皆さんがお互いに気持ちよく栽培していただくため、以下のことをお守りください。

1 本農園での栽培は、「野菜」ほか「イモ類」や「草花」で、入園期間内で終了してください。

(4月12日から3月13日)

2 本農園は、第三者への転貸や営利目的のために使用しないでください。

3 園主催の交流イベントに積極的に参加してください。

4 農園の管理について

①農園の各区画および通路は、お互いに気を配り、常に除草等の管理に努めてください。

②病害虫が発生したときは、速やかに防除してください。

③未熟な堆肥は使用しないでください。

④入園期間終了時には畑の後始末をして返却してください。

⑤ビニール等の農業資材のゴミはお持ち帰り下さい。

⑥雑草や残さ等は、所定の場所（草捨て場）に捨ててください。

⑦基本的に農作業に使用する農具類や資材は、各自で持参・管理してください。

⑧本農園の農具を使用した場合は洗浄して所定の場所に返却してください。また、破損した場合は必ず係に連絡して下さい。破損の程度により弁償していただくことがあります。

⑨資材小屋は整理整頓を心がけ、肥料・支柱等の資材はお互いに譲り合ってお使いください。

⑩農園の趣旨や心得に反する行為や長期間の栽培管理をされない場合は、期間内であっても退会していただく場合があります。

5 注意事項

①本農園以外の圃場へは立ち入らなでください。

②校内における車の通行は徐行とし、お互いに交通事故にご注意下さい。特に生徒にご注意願います。

③グラウンド周辺は、部活動等のボールが飛んでくる可能性がありますので、絶対に駐車しないでください。

なお、校内、農園でのトラブルについては、本校としては一切責任を負えませんのでご了承ください。